危機管理の基本姿勢

●危機に対する心構え

いつ起こるかわからない災害、事故、事件など のあらゆる危機に対して、的確かつ迅速に行動 し、また予防に努められるようにするためには、 あらゆるケースを想定し、必要な事項、手順やル ールをマニュアル化し、それを全職員が理解して おくことが必要です。これは子ども、保護者、職 員の生命と安全を守る第一歩です。

- 員が共通理解しておく。
- ●子どもが日々安全に生活できるよう。常に安全 点検をする。
- ●災害時に落ち着いてすみやかに対応できるよう に定期的に訓練する。
- ●情報収集が可能な手段を複数確保し、正確な情 報が入手できるようにしておく。

2 危機発生時の指揮者

危機的状況においては被害や混乱を最小限にす るために指揮者がその場を統制することが求めら れます。指揮者は、生命の安全確保を最大の目的 とし、危機的状況の発生時にはマニュアルを規範 に的確な指示を伝えます。

【基本的指揮者】

①理事長→②園長→③事務長・主任→④各年齢の リーダー保育十・看護師

【遠足等の園外保育】

①理事長・園長・事務長→②主任→③各年齢のリ ーダー保育士

【園外の散歩】

①引率の担任(保育園に連絡を入れ指示を仰ぐ)

【行事等特殊な状況における指揮者】

(全体指揮者)

①理事長・園長・事務長→②主任 (園児と保護者の指揮者)

①主任→②各年齢のリーダー

3 危機への備え

たとえば、保育園で行う避難訓練は、さまざま ●子どもの命を守るために、危機管理について職 な災害時に子どもの生命を守るための具体的な方 法を職員一人一人が身につけるためのものです。 いつ、どのような危機が発生しても対応できるよ う. ふだんから危機意識を高め. 環境を整え. 備 えをかためておくことが大切です。

1. 避難訓練

- ●「非常災害対策訓練年間計画表」(→p.76~ 77) にしたがい、毎月定期的に避難訓練を実 施する。
- ●園児と保育士が行政の指定する避難所等へ移動 する訓練や年1回は消防署の方を含めた避難訓 練を実施する。

2. 避難場所や経路, 備蓄品, 役割分担等

- ●被災時の避難場所、集合場所、行政が事前に指 定する避難所の場所と経路を把握する。
- ●危機発生時における各職員の役割を確認する。
- ●日常の保育環境を整備する。また、日頃の保育 の中で子どもの行動特性をしっかりと把握する。
- ●遠足等の下見の際は、目的地の状況を把握し、 安全な場所の確認をしておく。
- ●備蓄食料を確保しておく。賞味期限切れになら

ないよう、数年に一度、入れ替える。

【備蓄食料】

α化米/カンパン/ビスケット(クラッカー)/ 保存水

- ●職員は応急手当の訓練をしておく。
- ●命を救うため止血は重要。誰でも確実に止血で きる道具として止血パッドを常備しておく。
- ●重傷者・重篤者が出た場合に、行政指定の救急 病院に搬送指示できるよう、掲示等で救急指定 病院を把握確認できるようにしておく。

3. 保護者への緊急時対応、引き渡し等の 確認

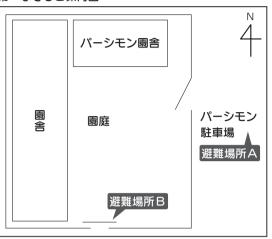
- ●保護者に「震度5弱以上」の地震が発生したら 保育を中止し、お迎えを要請すること伝える。
- 緊急時における保育園の対応および避難先を周 知する。
- ●保護者からは毎年4月に携帯電話等の緊急連絡 先を聞く。
- 「緊急時連絡・引き渡しカード」(→p.80)を 記入・確認してもらい、いつでも持ち出せるよ う整理しておく。内容の変更が生じた場合は. 保護者からすみやかに連絡をもらい訂正するな ど、常に最新の正しい記載がされているように する。

- ●安全対策・事故防止のため、 園内外の施設・設 備について定期的に安全点検を実施する $(\rightarrow p.75 \sim 77)$
- ●地震時に転倒しやすい家具. 電化製品. 備品等 の転倒防止がなされているか点検する。
- ●地震後に万一出火した時に備え、消火器の所在 を確認しておくとともに、正しい使用方法を習 得する。
- ●避難経路に障害物等がないことを常に確認する。
- ●防災責任者を明示し、責任をもって日常の点検 と整備を確実に行う。

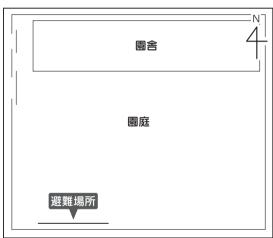
■緊急時避難場所

*緊急時の対応により変更する場合あり。

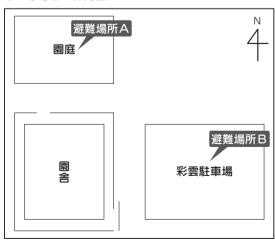
第一なでしこ保育園



第二なでしこ保育園



第三なでしこ保育園



74

●非常災害対策訓練年間計画表

76

月	設定	ねらい	子どもの活動	職員の活動と留意点
4 月	消火訓練(お話など)	職員が子どもの生活を 守る使命を認識する非常ベルの音を知る	紙芝居や絵本を通じて 災害についてのお話し を聞く実際に非常ベルの音を 聞く各クラスで災害につい て避難,避難通路,方 法について説明する	職員同士,災害時の役割・担当の確認全児童・全職員の緊急連絡表を持ち出せるようにしておく非常ベルを鳴らす(年間通して)
5 月	避難訓練(火災)	●避難場所を知る ●非常ベルの合図で避難 場所に集合する ※地震時の避難のしかた を知る	 ●合図を聞いて保育士の所に集まり、避難場所まで移動する ●くつをはいて避難する ●「お・か・し」の3つの約束を徹底する ①押さない ②駆けない ③しゃべらない 	新入園児が驚かないよう非常ベルを鳴らす前に放送で知らせるいたずらに緊張や不安を与えないよう,あらかじめ話をする年齢差,個人差を十分に配慮しておく
6 月	避難訓練 (火災通報訓練)	●非常ベルの合図で避難 場所に集合し,話を聞 く	● 合図を聞いて保育士の 所に集まり,集合場所 まで移動する	非常ベルを鳴らし、事務室が消防署へ通報消火班、誘導班に分かれて対処する
7 月	避難訓練 (地震)	● 地震時にすばやく避難 する	● 保育士の指示により, 安全な場所(机の下) に身を寄せる	●放送で地震発生を知ら せる
8 月	避難訓練 (火災)	● 非常ベルの合図で避難 場所に集合する	● 合図を聞いて保育士の 所に集まり,集合場所	●自分の担当を各自確認 して訓練を行う
9 月	避難訓練 (火災通報訓練)		まで移動する	自分の担当を各自確認 して訓練を行う非常ベルを鳴らし、事 務室が消防署へ通報
10 月	避難訓練 (炊き出し, 地震) ※年少以上	●室内外, それぞれの場 所に応じた適切な避難 方法を理解する	近くにいる保育士の指示により安全な場所に身を寄せる炊き出し(豚汁)を食べる	園内外の危険箇所の確認をする大きなかまで職員が豚汁を作り、子どもたちと試食する
11 月	避難訓練 (食事中の地 震)	食事中に起きた場合の 避難のしかたを知る地震により、火災が発 生することやその怖さ を知る	●食事を中断し、揺れが 収まるまで安全な場所 に身を寄せ、保育士の 指示で次の行動に移る	● 激震時の職員の対応に ついて話し合う
12 月	避難訓練 (火災/午後 の外遊び)	●外遊びでの適切な避難 方法を知る	●近くにいる保育士の指 示により安全な場所に 身を寄せる	● 自分の担当を各自確認 して訓練を行う

月	設定	ねらい	子どもの活動	職員の活動と留意点			
1 月	避難訓練 (火災総合)	誘導,避難,通報について消防署より実際の指導を受ける(消防署員立ち会い指導)	●訓練に参加し,消防署 員より話を聞いたり映 画を見たりする	● 指摘事項について、子 どもと一緒に再度話し 合う			
2 月	避難訓練(火災)	●自由遊びの中の避難方 法を知る	近くにいる保育士の指示により安全な場所に 避難する	● 自分の担当を各自確認 して訓練を行う			
3 月	避難訓練 (地震,火災) ※3園合同	● 訓練での約束事を再確 認する	1年間の訓練を通して 話し合いをする(年少 以上)事例をあげながら、1 年間を振り返る	地震から火災へと被害が広がる想定職員間で、1年間を反省する			

- *2回の通報訓練のうち1回は、消防署立ち会いの訓練日に設定。
- * 消防署立ち会い訓練では、消火器を使っての消火訓練も実施する。
- * 消防署立ち会いの避難訓練は、消防署と打ち合わせの上、日時等を決定する。

施設安全管理点検表

施設	チェックポイント	対策と配慮事項
保育室	□棚から転落する物はないか □かけ時計や温度計はしっかり固定されているか □テーブル、いすの足のぐらつきはないか □出入□の開閉はスムーズか □窓の近くに踏み台になる物は置いてないか □タンスやピアノは転倒の危険はないか □ベッド柵にぐらつきはないか,留め具は止まるか □ベッド内に危険な物は置いていないか	 棚の上に物を置かない。どうしても置く場合は、転落防止バーを設置した所に置く かけ時計は専用のねじでしっかり留める テーブル、いすのネジのゆるみを随時確認する 掃き出し、サッシの溝にたまった砂は常に掃除する 窓の下に足がかりになるような物は絶対置かない タンスやピアノは壁や天井に固定するか転倒防止具を使用する ベッド柵と留め具は毎日確認する 窒息の危険性がある物は置かない 画びょうは落ちた時に針が上向きになるので使用しない。ダルマ型画びょうやダブルクリップで展示する
天井 ・エアコン ・照明器具 ・扇風機	□エアコン・照明器具・扇風機はきちんと取りつけられているか □コードやコンセントの破損, つまずく危険はないか □エアコンや扇風機に不具合はないか(音や異物に注意)	 飛散防止の蛍光灯ではないクラスには、蛍光灯落下防止カバーをつける 扇風機の羽等はきちんと固定されているか確認する コードは長いままにせず、つまずいたり引っ張ったりしないように壁や床に留める エアコンのフィルターはこまめに掃除する 扇風機には必要に応じてカバーをつける 異常に気がついたら、すぐに修理する

77

施設 	チェックポイント	対策と配慮事項				
廊下	□濡れてすべりやすい所はないか	●気がついたらすぐに拭く				
ベランダ	□2階からの転落予防のため、手すり付近に物を置いてないか□2階に保育士が不在の時、ベランダ側の窓は閉まっているか	●毎朝,保育の始まる前に確認するとともに,子 どもがむやみにベランダに出ないように注意す る				
窓・網戸	□窓ガラス・戸・サッシ・網戸の破損 はないか □カーテン・カーテンレールの破損は ないか	破損を見つけたらすぐに修理する網戸がはずれやすくなっていないか点検する				
手洗い場 足洗い場	□水の排水がよいか □足ふきマットが滑らないか □タイルに破損はないか □シャワーの温度は一定に保たれているか □給湯設備が正常に動いているか	 外の水場は砂がたまりやすいので定期的に排水 溝の砂をかき出す ノンスリップマットを敷く 破損個所は、すぐに修理する シャワーの温度が一定に保たれていないとやけどする危険がある。サーモスタットがついていても、必ず保育士が湯に手を当てて温度を確認してから、子どもに接する 異常に気がついたら、すぐに修理する 				
沐浴室 トイレ	□湿気がなく換気ができているか □床は水気ですべらないか □沐浴室のシャワーの温度は一定に保たれているか □給湯設備が正常に動いているか □便器は汚れていないか □便器に便や尿は残っていないか □清掃用の薬品は管理されているか	 窓を開けて換気する 換気扇を作動させる 沐浴室内にはノンスリップマットを敷き,きれいにしておく トイレの床が水や尿などで少しでも汚れていたらすぐに拭き取る シャワーの温度が一定に保たれていないとやけどする危険がある。サーモスタットがついていても,必ず保育士が湯に手を当てて温度を確認してから,子どもに接する 異常に気がついたら,すぐに修理する 男性用便器に尿石がつかないように定期的に排水溝のカバーを外し清掃する 清掃用の薬品は子どもの手の届かないところに置く 				
門・園庭	□門扉は閉まっているか □門扉の高い位置の鍵はきちんと施錠されているか □滑車が外れていないか,レールのさびつきはないか □小石,ガラスの破片,釘等危険物が落ちていないか □樹木に害虫はいないか □庭に穴はないか □フェンスの外側に犬のふんはないか □園庭内に雑草は生えていないか	● 滑車を点検し、必要に応じて油をさす。動きが悪いと思いがけない事故につながる				

施設	チェックポイント	対策と配慮事項
砂場	□ガラス等の危険物は混じっていないか □砂場のネットの破損はないか □犬・猫・鳥のふんはないか □砂場の玩具の点検はできているか	●砂は業者に定期的に消毒を依頼する●砂場まわりに出てしまった砂は戻す●動物のふん対策としての薬品使用について看護師と相談したり、砂場ネットをかける●砂場の玩具は定期点検し、破損した物は除く
固定遊具 ・すべりコ ・ブランコ ・鉄棒 ・ジャングル ジム ・動物型遊具	□さび、ネジのゆるみ、板の破損、ぐらつき、損傷、腐食はないか □本体はしっかりしているか □溶接部にゆるみや腐食はないか □ぐらつきや異常はないか □ブランコは設置場所に十分な余地があるか	 固定遊具は気づかないうちに損傷等が進んでいることもある。日頃から確認を怠らない 雨の翌日,雨上がり後の固定遊具は濡れてすべりやすいので、水気を拭いてから使用する 夏はすべり台のすべり面が高温になり、やけどするので注意する ブランコは安全対策を講じた改良品が販売されているので必要に応じて取り替える ブランコには落下時の保護等のため、安全マットを敷く 外遊び時の見守り位置は具体的に決め、固定遊具で遊ぶ時は必ず保育士がつき安全確保に努める
三輪車	□ハンドルの破損, さび, ぐらつきは ないか □タイヤの状態はどうか	乗ってよい場所と時間を決めておくバランスを崩し、転倒することもあるので、目を離さないようにする
室内遊具	□ネジのゆるみ,破損,ぐらつき,損 傷,腐食はないか	●室内遊具は次亜塩素酸ナトリウム液(200倍) で拭き,消毒する
プール	□周辺のコンクリートやマットの破損はないか □水の浄化状況,塩素濃度は適当か□排水溝のふたははずれやすくないか□シャワーは清潔で正常に作動するか□プールサイドがすべらないようになっているか□プールで使う玩具に破損はないか	 プールに入る前に外周をこまかく点検する プール遊びの約束ごとを伝える(プール開きの日やプール遊びの時に危険について随時伝える) 体をシャワーで清潔にしてからプールに入る プール後は危険なので排水するか,プールに入れないようカバーをしておく 破損をみつけたらすぐに修理する 休日前は水を抜く
散歩カートベビーカー	□ブレーキ,タイヤの状態はどうか □カートの手すり,床板のささくれは ないか □使わない時はカバーがかかっている か	 使用前に必ず点検する カートの定員は厳守する カートの置き場も清掃を忘れないようにする 子どもが押しても動かないようにストッパーをかける。または、車輪止めを置く 雨やほこりで汚れないように管理する
保護者の 送迎駐車場	□駐車指定場所を守っているか □保護者が子どもの手を離して車に向かっていないか □車中に貴重品を置いていないか □バックで駐車する時は危険がともなっことを認識しているか □草が生えていないか □保護者の送迎時の門の開閉に気を配っているか	 定期的に駐車場の注意を保護者に知らせる 親同士が協力して、子どもが車に安全に乗れるようにする 交通安全教室を行い、事故の危険性を知らせる 送迎の際、保護者が必ず門の鍵を閉めているか確認する 門付近での立ち話はしないように注意する 門付近は駐車禁止を守ってもらう 駐車場の清掃や草取りをして管理をしていく

● 緊急時連絡・引き渡しカード

※太枠内のみ鉛筆書きでお願いします。

取扱い注意

※年度末の懇談の中で確認していただき、訂正がある場合は書き換えて下さい。

八千区八0万00000		./CC, 63 IL/.	אנט לט ל			٠.					
ふりがな 園児氏名			園名			クラス	、名				組
			性別		生年月日		年	月	E	3 (歳)
住所	電話 ()							血液型	型		
保護者氏名)関係					
在園する		組			<u></u> 組	1					組
兄弟姉妹	氏名		氏名			氏名					
	①氏名		続柄			電話() 自宅·勤	 勤務5	—— 一 た	
			携帯		_	_					
緊急時の			メール	アドレス	ζ ()
引き取り者(優先順に)	②氏名		続柄			電話() 自宅·勤	勤務約	 - た	
※記入者以外の 人には渡さな い。			携帯		_	_					
		メール	ノアドレス	ζ ()	
	③氏名		続柄			電話() 自宅·剪	勤務分	— 走	
			携帯								
			メール	アドレス	ζ ()
家族で確認し	ている避難場所										

《実際に引き取りを行った場合》 ― 職員記入欄 ―

引取り者			園児との関係	
引き渡し日	年 時	月 分	引き渡し 職員名	
避難場所			今後の連絡先	
特記事項				

※原本は事務室に置き、コピーしたものを各園非常持ち出しバッグ等へ入れて保管する。



大地震への対応



①大地震発生時の対応

ここでは「震度5弱|以上の地震を「大地震|として対応方法をまとめています。

園舎内

【発生時】

- 姿勢を低くして落下物から身を守るよう具体的 に指示する。
- 机やロッカーなどの下に身を隠し、園児に安心できる言葉をかけながら、揺れの収まりを待つ。
- ●積木・ピアノ・窓ガラス、その他倒れやすいものなどから園児を遠ざける。
- ■園児が睡眠中は、毛布やふとん等を利用して落下物から身を守る。
- ■職員はできるだけすみやかに戸やサッシ等を開けて避難口を確保する。
- 乳児など介助を必要とする園児は、職員がおん ぶや抱っこで安全な場所に避難させる。

【揺れが収まった後】

- ヘルメットや防災頭巾を着用して園庭へ一時避難する。
- 全園児と職員の安全と人数の確認を行い、園長 または主任へ報告する。
- 消火係と防護安全係で施設の点検をし、園長ま たは主任へ報告する。
- 消火係は、施設内において火災が発生した場合 は消火活動を行う。

朝夕,早番遅番保育時

基本的には、園舎内で地震が起きた場合に準じます。ただし、朝夕や早番遅番保育の時間帯は職員数が少なく、異年齢児が混在した集団です。また、保護者の出入りが激しいなど、非常に流動的な状況でもあります。このことを念頭に置いて、その場に合った対応を行います。

【対応のポイント】

- ●居合わせた保護者に協力を求め、退避行動を指示する。
- ●園児の名前や人数等を把握・確認する。
- ●揺れが収まった後、事務室に連絡し、応援職員 が来るのを待つ。園児を保護者に引き渡すまで

- は職務にあたる。
- ●担当職員は「引き渡しカード」を取り出し、照合確認して引き渡しに備える。
- ●理事長および園長は、災害の状況により、その 後の保育業務が継続できるかどうか判断する。
- 朝出勤してきた職員は、すみやかに担当クラス 等の応援に入る。
- 保育園より半径2km以内に居住または所在の職員は、自己の安全を優先しつつ、すみやかに保育園に応援に来ることとする。
- すべての職員は当日あるいは翌日以降の勤務や 業務に関する確認を保育園に問い合わせる。

[※]個人情報のため、管理には十分留意する。